

事 務 連 絡
令 和 2 年 4 月 3 0 日

各務原市内の介護保険サービス事業所
及び有料老人ホーム等 御中

各務原市健康福祉部介護保険課

有毒植物による食中毒防止の徹底について

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

例年の春先から初夏にかけて、有毒植物の誤食による食中毒が多く発生しています。本年も、スイセン、バイケイソウ等の有毒植物の誤食による食中毒事例が報告されているとのことです。

これを踏まえ、厚生労働省より「有毒植物による食中毒防止の徹底について」（令和2年4月22日付厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知）が発出されました。

貴事業所におかれましては、別添通知等をご確認の上、注意喚起をはかっていただきますようお願いいたします。

記

《添付文書》

- ① 令和2年4月27日付厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室ほか連名事務連絡
有毒植物による食中毒防止の徹底について
【別添】令和2年4月22日付厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知
有毒植物による食中毒防止の徹底について
- ② 【高齢者対応用リーフレット】有毒植物による食中毒予防について
- ③ 【注意喚起リーフレット】有毒植物による食中毒予防について

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 (担当 山村)
電話番号	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365 (市代表)
Eメール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp (課代表)